

霧島国際音楽ホール 託児施設利用規約

利用資格等	霧島国際音楽ホールの自主公演（ミニ・コンサート、霧島国際音楽祭を除く。）の鑑賞者を保護者とする2歳以上の未就学児童とします。
開設時間	自主公演の開演30分前から終演30分後までとし、延長は行いません。
託児定員	9人 ※ 定員になり次第、締め切ります。
利用料金	① 1公演につき未就学児童1人につき500円 ② 利用料金は、自主公演当日に現金でお支払いいただきます。 ③ お預かりを中断した場合でも、原則として返金はいたしません。
申込方法	① 自主公演の7日前までに「託児施設利用申込書（様式1）」に必要事項を記入し、来館または郵送、ファックス、メールにより、霧島国際音楽ホールに申込んでください。申込内容の変更または取り消しを行う場合も同様とします。 ② 申込内容を審査後、結果を霧島国際音楽ホールからご連絡いたします。
持参いただくもの	① 自主公演チケット ② 身分証明書（運転免許証、健康保険証又は母子健康手帳） ③ 以下のものを必要に応じてお持ちください。この場合、全ての持ち物に名前をご記入の上、1つのバッグにまとめてお預けください（ご記名の無いものにつきましては責任を負いかねます。）。 飲み物、おむつ、おしり拭き、着替え、手拭用タオル、ビニール袋数枚（汚れた服、使用済みおむつ入れ用）など。※ 食べ物はお預かりできません。
注意事項	① ご利用に当たっては、本利用規約に同意の署名をいただきます。署名をいただけない場合は託児施設の利用はできません。 ② 発熱（37.5℃以上）や感染症など体調不良の場合は、お預かりをお断りいたします。 ③ 保育中、発熱（37.5℃以上）した場合や集団保育に適さないとスタッフが判断した場合は、お預かりを中止することがあります。 ④ ケガや発熱等の緊急時には、保護者へご連絡いたします。また、お子様の体調が急変し医師の手当てが必要と判断した場合は、病院へお連れする場合があります。この場合の医療費は保護者のご負担とします。 ⑤ スタッフによる投薬はできません。 ⑥ 託児施設には食事の用意はありません。お子さまには、ご持参いただいた飲物を差し上げることは可能ですが、そのことにより万一体調不良等が生じた場合の責任は負いかねます。 ⑦ お迎えは、お預かりの時と同じ方をお願いします。やむを得ず代理の方がお迎えにこられる場合は、あらかじめお申し出ください。 ⑧ お迎え時間を過ぎ、緊急連絡先でも連絡が取れない場合は、警察など関係各種機関に届出する場合があります。 ⑨ 火災、地震などにより緊急避難等が必要となった場合は、霧島国際音楽ホールの危機事象対象マニュアルに従い適切に対応します。 ⑩ 不慮の事態が発生した場合、霧島国際音楽ホールが加入している賠償保険の範囲で補償を行います。ただし、スタッフの過失以外の原因、不可抗力の場合はこの限りではありません。 ⑪ 業務上知り得た個人情報、託児施設の利用に関する目的以外には使用いたしません。

《 同 意 書 》

私は上記霧島国際音楽ホール託児施設利用規約を承知した上で、当託児施設を利用いたします。

平成 年 月 日

霧島国際音楽ホール館長 殿

住 所

氏 名（自署）